

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成21年 9月30日)

事業コード	H21- 建- 終- 16		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	大内生活貯水池建設事業		部 局 課 室 名	建設交通部 河川砂防課
事業種別	補助ダム建設事業		班 名	ダム班 (tel)018-860-2518
路線名等	大内ダム		担 当 課 長 名	河川砂防課長 藤田 博美
箇所名	由利本荘市小栗山		担 当 者 名	主幹(兼)班長 佐々木 常広
総合計画との 関連	政策コード	C	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	3	施 策 名	災害に強い県土づくりと危機管理体制の充実
	指標コード	6	施策目標(指標)名	河川整備率

1. 事業の概要

事業の 背景及び 目的	子吉川水系畑川及び芋川は、現河道がほぼ自然河川で古くより被害を受けている。特に平成9年9月豪雨により浸水家屋455戸、浸水農地288ha、平成10年8月豪雨により、浸水家屋589戸、浸水農地237ha等甚大な被害を被っている。また、畑川は耕地の水源として利用されているが、昭和52年、昭和63年、平成元年、平成6年夏期に深刻な水不足に見舞われている。さらに、由利本荘市(旧大内町)では豊かな自然を生かした『まちづくり』計画が進められ、水道用水の需要の増加が予想されている。このため治水、利水の対策として大内ダム建設を行ったものである。						
事業期間	前回(H15年) H3年 ~ H19年 終了 H3年 ~ H19年	総事業費	前回(H15年) 58億円 終了 55.8億円	国庫補助率	5.0/10		
事業規模	前回(H15年) 重力式コンクリートダム1式 堤体積21,490m ³ 総貯水容量724,000m ³ 終了 重力式コンクリートダム1式 堤体積21,490m ³ 総貯水容量724,000m ³						
事業効果の 要因変化 及び 発現状況		前回評価計画①	最終②	増減②-①	理由		
	事業費	5,800,000	5,580,000	-220,000	コスト縮減による		
	経内 費 用	工事	5,309,000	5,081,076	-227,924	コスト縮減による	
		用補	200,000	227,762	27,762	用地面積および補償内容の確定による	
		その他	291,000	271,162	-19,838	コスト縮減による	
	事業内容	ダム本体工事 管理設備工事 調査設計 用補費	ダム本体工事 管理設備工事 調査設計 用補費	ダム本体工事 管理設備工事 調査設計 用補費	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)		
	コスト・効果対比較	費用便益変化の主な要因(前回評価→終了)					
	○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.96)	【便益】 費用について今回評価時点での現在価値化を行いました。					
	○費用便益 前回評価B/C=(1.21) ↓ 終了B/C=(1.36)	【費用】 費用について今回評価時点での現在価値化を行いました。 また、コスト縮減により事業費が縮減されました。					
	指標名	河川整備率					
指標式	河川整備率=改修延長/要改修延長						
指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無		○有 ●無			
目標値a	44.80%	データ等の出典		県 河川砂防課			
実績値b	44.90%						
達成率b/a	100.2%	把握の時期		平成21年 3月			
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む							
自然環境の 変化	ダム完成後に実施した、猛禽類及び魚類のモニタリング調査からは、大内ダムがこれらに与えた影響は小さいと考えられる。						
社会経済 情勢の変化	・洪水などの自然災害を防止し、地域住民の安全性を確保できる。 ・渇水による、上水農業用水の水不足を解消し、安定した水供給を確保できる。						
事業終了後の 問題点及び管理・ 利用状況	・大内ダム運用開始以来、ダム管理は良好に行われている。 ・平成20年度夏季は隣接する地域にて渇水の情報があつたが、大内ダムでは特に渇水の問題は発生せず、安定した水道水の供給が出来た。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ● 受益者 ○ 一般県民 (時期:平成 年 月) ②満足度把握の方法 ● アンケート調査 ○ 各種委員会及び審議会 ○ ヒアリング ○ インターネット ○ その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 治水安全性の向上に対する満足度が高く、住民の約7割が安全性の向上を感じている。また、利水(水道用水)に関して、渇水に対する不安は住民の約8割が不安解消と感じている。また、実施後の周辺環境・景観に関しても住民から肯定的な回答を得ている。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画において、快適で安全な生活を支える環境づくり政策の河川総合開発の推進に位置づけられている。
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	● 選定または継続 ○ 改善 ○ 見直し ○ 保留又は中止
	①指摘事項 コスト縮減に努めること
	②指摘事項への対応 付替道路計画の見直し、現場発生材の利用、掘削工法の変更、堤体への生コンクリート使用等により、コスト縮減に努めた。

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度の状況 ●A ○B ○C 治水安全性の向上に対する満足度が高く、住民の約7割が安全性の向上を感じている。また、利水に関して、渇水に対する不安は住民の約8割が不安解消と感じている。	●A
	②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 事業の完了により、計画された治水安全度及び利水容量が確保された。	○B ○C
	①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 費用便益比は1.0を上回っており、妥当であるといえる。	●A
効率性	②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし	○B ○C
	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 計画に沿って事業の進捗が図られ、県民の快適で安全な生活を支える社会基盤が形成されている。また、地域住民の満足度も高く、事業の妥当性は高いと評価される。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

設計及び調査段階で現場の把握や、実施・詳細設計における適正な事業費の把握、及びコスト縮減に努め、効率的な事業執行を図る。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	